

鯨 鯨 漁 業 用 海 岸 局

事 業 の 目 的

試験船、漁業取締船及び一般漁船との間において漁業指導監督通信を行うことにより、沖合漁船の人命財産の保全と航海の安全、海難の防止を主とし、併せて外国200海里海域及びその他の海域に於ける操業秩序の維持と漁海況の速報提供により水産行政及び水産資源研究の充実を図り、漁業生産の安定と向上を図る。

事 業 の 内 容

1、実 施 期 間

平成6年4月1日～平成6年12月31日

2、交 信 海 域

青森県沿岸海域及び日本海域全域、北部太平洋海域、三陸沿岸並びに沖合海域

3、担 当 者

局 長 大 友 守

技 師 二 部 勝 幸

技 師 川 向 政 行

4、取 扱 通 信 種 別

(1) 指導監督通信

イ、試験船及び取締船との通信並びに一般漁船との通信

ロ、外国200海里内入域及び位置漁獲報告通信

ハ、漁海況情報収集並びに速報通信

ニ、他に属さない重要通信

(2) 気象及び航行警報等の周知通信

(3) 遭難、緊急、安全の通信

(4) 一般漁業通信

(5) その他の通信

5、通 信 方 式

(1) S S B無線電話プレストーク方式

(2) 気象、航路警報及び漁海況情報のF A X受信

(3) 遭難自動受信機による24時間常時聴守

(4) 選択呼出装置による常時連絡設定

(5) 勤務形態 3名による宿日直勤務方式

事 業 の 成 果

無線通信による気象情報及び航路に関する警報等を周知提供することにより、海難を防止でき、また漁海況情報を迅速に速報することにより、出漁漁船の漁獲を効率的に生産向上させた。また、漁海況情報の

強化により、水産研究期間のスルメイカ予報事業の円滑化と資源究明に大きく貢献した。外国 200海里内操業の出入域と操業位置並びに漁獲報告により出漁漁船の安全操業に寄与し、かつ資源管理に関する各種の情報通信、指導通信により水産行政の遂行に貢献してきた。しかし、青森県中短波漁業無選局整備統合により、平成6年12月31日を以て閉局となった。

無線通信取扱種別

遭難通信、緊急通信、安全通信、保安通信、指導通信、漁業通信、気象通信、漁況速報

通信取扱実績

自 平成6年4月1日
至 平成6年12月31日

月	指導通信	漁業通信	気象	保安	相手局	通信時間
4	568	567	167	1	85	455時00分
5	687	416	191	9	122	470時10分
6	1,228	347	161	12	90	455時00分
7	1,291	339	171	11	94	470時10分
8	1,058	352	170	6	78	470時10分
9	943	567	154	3	125	455時00分
10	1,008	564	151	3	154	470時10分
11	794	490	148	4	131	455時00分
12	674	546	152	4	58	470時10分
合計 A	8,251	4,188	1,465	53	937	4,170時40分
前年度 B	9,650	4,743	1,309	108	1,119	5,170時40分
A / B	85.5%	88.3%	111.9%	49.1%	83.7%	100%

地区別トン数別所属隻数

平成6年12月31日現在

地 区	10吨以下	10～20吨	20～30吨	30～50吨	50～100吨	合 計
岩崎、深浦	0	4	0	2	2	8
鰺ヶ沢	0	1	0	6	0	7
下 前	7	7	0	0	1	15
小泊、相内	8	12	1	1	1	23
三厩、竜飛	1	1	0	0	0	2
青 森	0	0	0	0	1	1
官 庁 船	0	0	0	3	3	6
合 計 A	16	25	1	12	8	62
前 年 度 B	16	25	1	13	9	64
A / B	100%	100%	100%	92.3%	88.8%	96.8%

漁 種 別 所 属 船 隻 数

平成6年12月31日現在

漁 種	併 設 船	電 話 船	合 計	前 年 度
官 庁 船	2	4	6	6
沖 合 底 曳	0	10	10	11
イ カ 専 業	0	30	30	15
イ カ そ の 他	0	12	12	28
蟹 蝦 籠	0	3	3	4
合 計 A	2	59	61	64
前 年 度 B	3	61	64	76
A / B	66.6%	96.7%	95.3%	84.2%